

まちづくりファンド

令和元年 8 月 5 日
都 市 局
まちづくり推進課

氷見市（富山県）の中心市街地等における リノベーション等によるまちづくり事業を支援します！

～ 北陸地方初！「ひみまちづくりファンド」を設立 ～

本日、民都機構は、氷見伏木信用金庫との間で「ひみまちづくりファンド」を設立しました。

同ファンドを通じて、「氷見市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域である氷見駅周辺地区内の中心市街地やその周辺地域において、空き店舗等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり事業等を資金面で支援し、まちの賑わい創出に貢献してまいります。

- 国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を平成 29 年度に開始しました。[資料1参照](#)
- 本日、民都機構は氷見伏木信用金庫との間で「ひみまちづくりファンド」を設立し、同ファンドへの出資を行うことになりました。同ファンドでは、「氷見市立地適正化計画」で定める氷見駅周辺地区内の中心市街地やその周辺地域において、空き店舗等を飲食・物販などの商業施設、宿泊施設等へリノベーションして行う事業など、中心市街地の賑わい創出等地域の課題解決に資する事業に対して資金面で支援を行ってまいります。
また、このような空き店舗等の活用事業は、都市のスポンジ化対策にも貢献することが期待されます。[資料2参照](#)

(イメージ)



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：松田、松下

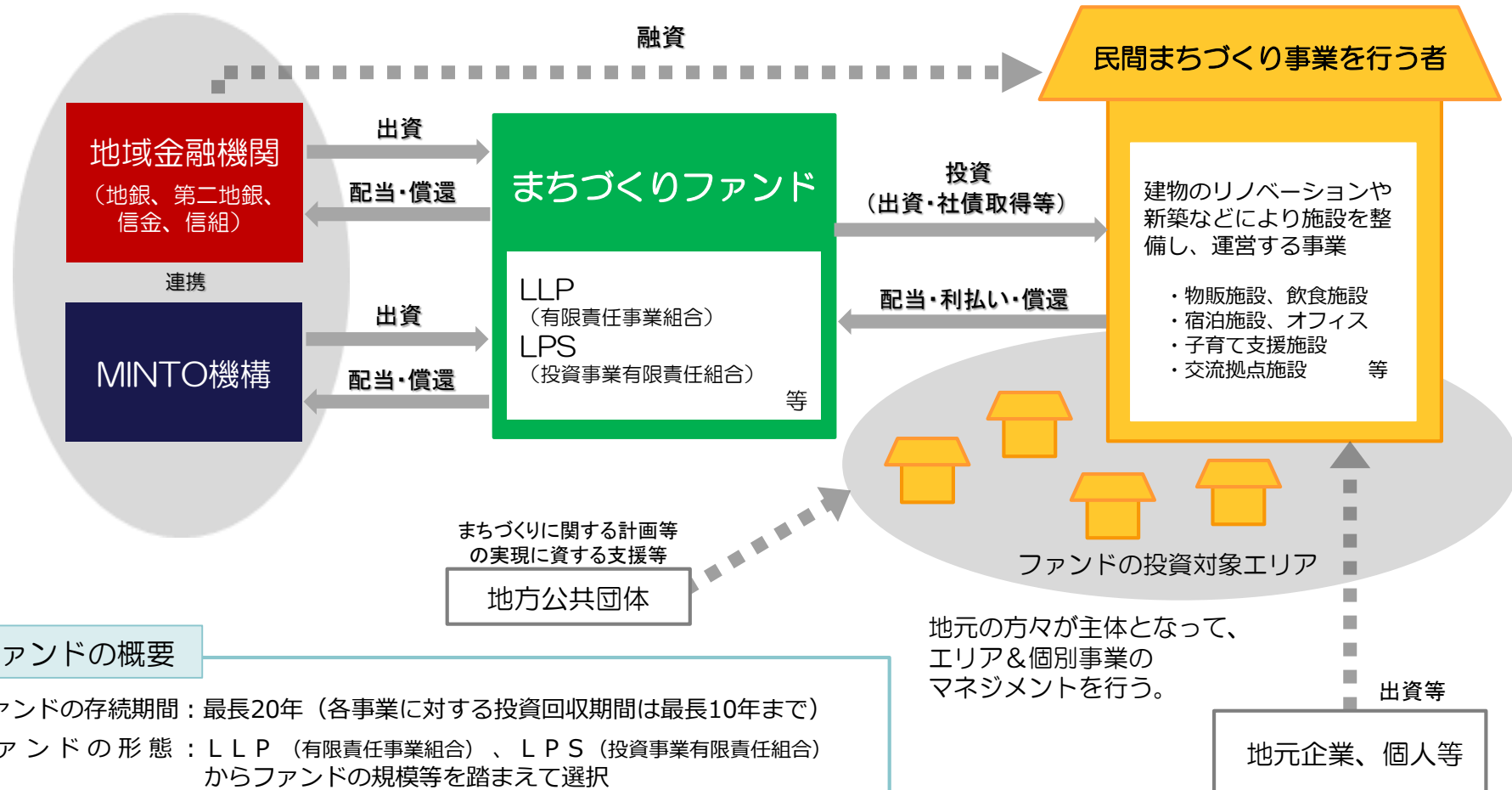
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 30-615) 03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

地域金融機関と民都機構が連携して組成する「まちづくりファンド」からの投資（出資・社債取得等）を通じて、空き店舗等をリノベーションして行う等の民間まちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域資金を活用した地域の課題解決に貢献します。

マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

ひみまちづくりファンド

氷見伏木信用金庫は、平成29年2月に氷見市との間で「地方創生に係る包括連携に関する協定」を締結し、市内の中心市街地活性化に関する取組を推進している。当ファンドはこれらの活動と連携しつつ、民間まちづくり事業を資金面で支援する。

【イメージ】

- ファンド総額： 5,000万円
(氷見伏木信用金庫：2,500万円、民都機構：2,500万円)
- 対象エリア： JR氷見駅からひみ番屋街を結ぶ6つの商店街を核として湊川周辺地区を含む中心市街地及びその周辺
- 地域の課題： 対象エリア内には、約2kmにかけて6つの商店街があり、中心市街地を形成している。当該地域においては相当数が空き店舗となっているほか、営業中の店舗についても、後継者不足に伴う今後の空き店舗数増加が見込まれている。
- 対象事業： 空き家、空き店舗、空きビル等をリノベーション等により活用し、宿泊施設、飲食施設、物販施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業



【スキーム】

